

Q7. 多重債務者対策について、現状の問題点や今後についてご意見・ご要望がございましたら、ご自由にご記入下さい。

相談者等の状況等に関する意見

福岡県	豊前市	・現状で粗満足。一時期ほどの相談件数もなく、じっくりと話を伺い、契約者にとって最善の方法を模索。集計表、一覧表(債務)陳述書も書かせた上で、予め取り寄せさせた取引履歴を基に、契約者にとって最善の専門相談機関につなぐ(無料法律相談、簡易裁判所の特定調停、法テラス、グリーンコープ生協、日本クレジットカウンセリング協会等)。何よりも相談者の生活の再生を図ることにつなげていくことが大切だと思い、1件当たり、多くの時間を掛け、情報提供、助言等を行い、目途をつけた上で送り出す。時間はかかるが、自分の現状を正確に把握させることが、まず第1。契約者の意向を最大限に尊重しながら。
福岡県	宮若市	・多重債務については、無資格の行政職員では、当窓口での相談により解決に結びつけることが困難であり、専門的な相談機関・相談窓口につなぐことしか出来ていない。当窓口への相談は少なく、有資格者のいる広域消費生活センターに直接相談がなされていると思われる。
佐賀県	小城市	・多重債務に陥った方は、弁護士に債務整理を依頼するお金もないような貧困の状態にある。
熊本県	津奈木町	・町民人口5,000人弱と少なく、町職員と町民が知り合いのケースが多いため、知られたくない心理が働き、社会福祉協議会や近隣市町村、消費者センターへの相談が多いと思われる。プライバシー性が高いスペースと町外嘱託員等の確保が必要だが、相談件数との費用対効果から単独では難しい。
鹿児島県	鹿屋市	・貸金業法の完全施行以降、債務額は少ないものの支払い不能となっている相談者が増加している。
鹿児島県	いちき串木野市	・最近、ヤミ金からの借入について相談があるが、警察にも積極的に関与して欲しい。 ・ヤミ金に対する対応方について再度示して欲しい。弁護士・警察など多少意見が違う場合もある(例えば、返済に対する助言などで警察からは、返済についてこちらからは、何とも言えないと言われたことがある)。
鹿児島県	和泊町	・本町では弁護士相談事業を実施しており、今回計上した件数はすべて弁護士相談会にて相談した実績です。
沖縄県	八重瀬町	・多重債務者対策業務は、他の業務と兼務になっているため、相談者が来庁しても担当者が不在だったり、他の業務で対応できない可能性が大きい。特に消費者関係業務は、市町村に窓口を設置することが多いが、機能しているとは思えない。

今後の取組みに関する意見

福岡県	福岡市	<p>・多重債務の相談件数は減少傾向にあるものの、潜在的相談者の掘り起し、窓口誘導などの必要性は依然としてあります。そのため本市では庁内関係部署を集めた多重債務問題連絡会議を定期的開催して、多重債務者の相談窓口への確実な誘導や生活支援に関する情報の共有などを連携して取り組んでいます。会議では当センターの多重債務相談状況の説明をはじめ、多重債務問題についての知識・理解を深めてもらう研修の意味合いも兼ねているため「多重債務者相談の手引き(平成23年8月)」などの資料を活用させていただいています。しかし、手引きの内容が2年前のものであり、当該照会に基づき集計を行われる全国の多重債務相談の状況についても公表までにタイムラグがあるので、来年度の会議の資料として利用し難い状況にあります。</p> <p>・ついては、手引きの最新版を作成していただくとともに、本編と資料編の2部構成とすることで、資料編は製本版ではなく年1回更新をしていただくようお願いいたします。また、全国の多重債務相談の状況は、各自治体からの確定値のデータでおかつ回答の回収に時間を要するとのことでしたので、先に都道府県分だけでも速報値として公表していただき、経年変化を速やかに把握することはできないのでしょうか。あわせて、照会期間の平成24年度下半期～平成25年度上半期の区切りはある時点で年度に合わせていただくようお願いいたします。</p> <p>・最後に当該照会の根拠となっている「多重債務問題改善プログラム」について、当初策定された時点の意味合いとは若干変わってきており、今後の方向性を含めてご提示いただきたいと思います。</p>
福岡県	筑紫野市	<p>・各自治体にて多重債務者の掘り起こし及び解決の手立てを行う必要性を感じつつも財政的問題にて効果的な取り組みをできない側面がある。消費者庁管轄の活性化基金事業の拡充を望む。</p>
福岡県	糸島市	<p>・多重債務に陥る方は、原因として精神疾患を抱えている方が多い。問題の解決を図るためには、福祉的な支援策も必要であり、連携体制をどう構築していくかが問題であると考えます。</p>
佐賀県	神埼市	<p>・奨学金の問題から多重債務に陥るケースが数例あります。奨学金制度の見直しが必要と思われます。</p>
長崎県	南島原市	<p>・多重債務者の職業に給与生活者が多くを占めているが、当センターの開所時間は平日の日中のみであり、相談者にとって、相談しにくい状況にあるのではないかとと思われる。隣市では、夜間のほうの専門家による相談会もあると聞かすが、当市に居住する市民は、原則により、隣市の相談会を利用できない。市町村合併等により、居住市の本庁(消費生活センターのある場所)よりも、隣市の本庁のほうが近い、相談しやすいという面があるのではと考える。自治体間のつながりにより、相談しやすい環境が実現できたら、より良い対策となりののではないかとと思う。</p>
熊本県	八代市	<p>・法改正により、金利の見直しがなされ、相談も減少した。しかし利息制限法の利息も、決して低いものではなく、見直しが必要である。</p> <p>・ヤミ金への対応は、センターでは難しい。警察や、監督官庁の厳正な業者指導や取り締まりをしてほしい。個々の相談に対しては、違法な取り立てをやめるように直接電話を入れるなど、相談者の生活を守るような積極的な対応が望まれる。</p> <p>・債務整理のプロセスやシステムは、整っているが、債務整理後の生活の立て直し、本当の意味の立ち直りの支援は、まだまだ不足している。現在、熊本県ではグリーンコープが支援を行っているが、熊本市内へ行ける人は多くない。トータルな支援が、各市役所や消費生活センターでも出来るような体制が必要である。</p> <p>・八代市では、多重債務に関する庁内連携を実施しており、年に1～2回ではあるが、各課(特に、税金等お金に関わる部署)から集まって話をしている。その成果もあって、多重債務の発見、そしてセンターへの紹介という事例も増えている。またセンターから、各部署での対応をお願いすることもある。このような連携は、今後も維持しより深めていく必要があるが、個人情報との壁もあり、なかなか難しい。こうした連携のありかたについて、講義・啓発の必要があると思う。成功事例などがあれば、紹介をして、役所でトータルにサポートできるように、指導してほしい。</p>

熊本県	長洲町	・当町では、多重債務者をキャッチしたときに、納税部門が法律家に連絡を取る体制を整えている。納税部門へのアプローチを強化して行政全体の底上げを願う。
熊本県	山都町	・広域連携相談所を開設した。身近な相談室として、利用も多い。今後も広く相談室の周知をしたいと思う。
熊本県	水上村	・税金の滞納状況等を踏まえると、相談件数としては上がっていないが潜在的に多重債務者が存在するのではないかと考える。より相談しやすい窓口を目指して他課と連携して、周知を徹底したい。
熊本県	山江村	・相談はないが、ゼロではないと思う。早急な掘り起しを行いたい。
大分県	宇佐市	・行政機関内での情報交換・連携不足。
大分県	玖珠町	・相談窓口が自治体の消費生活センター等にあることを積極的に周知する。
鹿児島県	喜界町	・大島消費生活相談所や県消費生活センターでの喜界町民からの相談は寄せられているようである。「同じ町民に知られたくない。恥ずかしい。」との思いから相談に訪れる町民が少ないものと考えられる。今後も引き続き広報誌等での窓口啓発に努め、相談しやすい窓口作りに努めていきたい。